防犯ボランティア活動
くらしの安全対策　ハンドブック

北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議
（事務局：北海道／北海道警察／北海道教育委員会）

は　じ　め　に

「犯罪のない安全で安心な暮らし」は、誰もが望むものです。

治安情勢の実態としては、犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、私たちの身近なところで、オレオレ詐欺を始めとした特殊詐欺や空き巣、自転車盗難などのほか、凶悪犯罪に発展するおそれのある子供や女性への声掛け事案等が後を絶たず、日常生活の不安を払拭できない状況にあります。

犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するためには、自分たちの安全は自分たちが守るという意識と活動が何よりも大切であり、一人一人が犯罪の被害に遭わないように注意し行動するとともに、地域社会全体が防犯に関する意識を高め、官民が連携・協働して犯罪の起きにくいまちづくりを進めることが重要です。

道内各地では、地域住民が主体となった防犯パトロールなどの地域安全活動が着実に広がり、住民パワーによる自主防犯活動が大きな役割を担っています。活動の多くは徒歩や自動車による防犯パトロールで、誰でも気軽に参加できるものです。

このハンドブックは、様々な防犯活動に取り組まれている団体の活動をサポートするとともに、今後新たに防犯ボランティアグループを結成し、活動に取り組もうとする方々の手引きとなるよう作成しました。

また、犯罪の被害に遭わない、犯罪の起きにくい社会を実現するための方法についても「くらしの安全対策編」としてまとめました。

このハンドブックを活用し、地域における「防犯ボランティア活動」と一人一人の「くらしの安全対策」によって、住みよい地域社会を実現しましょう。

令和６年２月

目　　次

◇防犯ボランティア活動編

Ⅰ　安全安心まちづくり　……　１
・安全安心まちづくりの推進
・安全安心まちづくりの効果・意義
Ⅱ　防犯ボランティア活動を始める前に　……　６
・防犯ボランティアグループの立ち上げ方
・規約のつくり方・募金活動規約のつくり方
・活動内容の決め方
・活動開始前の情報発信
Ⅲ　活動の進め方～防犯パトロール　……１４
・防犯パトロールの目的
・防犯パトロールのイメージ
・防犯パトロールの必需品
・防犯パトロールの注意事項
・防犯パトロールの方法
・青色防犯パトロール
・防犯パトロールの着眼点
・防犯パトロールＱ＆Ａ
Ⅳ　活動の定着・活性化　……２６
・活動が低調になる原因と長続きの秘訣
・活動を軌道に乗せるために
・トラブルの防止
Ⅴ　北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞……３２
Ⅵ　Ｊｕｍｐｅｒｓ（北海道警察学生ボランティア）……３６

◇くらしの安全対策編

・「安全・安心どさんこ運動」の普及啓発　……３７
・子供を犯罪被害から守る　……４１
・いじめ・虐待　……４２
・子供の薬物乱用　……４３
・ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）　……４４
・性犯罪・痴漢　……４５
・ストーカー　……４７
・ネット利用に起因する子供の犯罪被害　……４８
・サイバー犯罪　……４９
・悪質商法　……５０
・特殊詐欺　……５１
・住宅侵入窃盗　……５５
・住宅侵入強盗　……５６
・ひったくり　……５７
・乗り物盗（自転車・オートバイ）　……５８
・自動車盗・車上ねらい　……５９
・防犯カメラ　……６０
・センサーライト　……６１
・防犯ＣＳＲ活動　……６２
・防犯情報の発信　……６３

防犯ボランティア活動編

Ⅰ　安全安心まちづくり

１　安全安心まちづくりの推進

犯罪を未然に防止するためには、地域住民の目が行き届いた、犯罪の起きにくい安全安心まちづくりを道内全域で推進していく必要があります。

安全安心まちづくりとは

安全安心まちづくりとは、道民や事業者と警察等の行政が一体となって、地域ぐるみの自主防犯活動や犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行うことにより、住民の目が行き届いた犯罪の起きにくいまちづくりを進める取組のことをいいます。

安全安心まちづくりの取組

安全安心まちづくりの取組は、特定の地域だけでなく、道内全域で取り組むことによって、より効果が高まります。
安全安心まちづくりは、
「道民すべてが参加する息の長い活動＝道民運動」として取り組むことが大切です。

安全安心まちづくりの必要性

道内における刑法犯認知件数は、平成１４年の９万４，０９１件をピークに連続して減少していましたが、令和４年は２０年ぶりに増加に転じ、１万９，６０４件となっています。
依然として特殊詐欺、空き巣、自転車盗難、子供や女性を対象とした犯罪など、身近なところで犯罪が発生しており、日頃から犯罪の被害に遭う不安を感じながら生活している人が少なくありません。
さらに犯罪の匿名性、広域性が進展し、ＳＮＳを利用した新たな手口が出現するなど、警察活動だけでは犯罪の未然防止は難しい状況となっています。
このようなことから、警察のみならず、地域、職場、行政、学校などが連携・協働し、安全で安心なまちづくりを一層推進し、身近な犯罪を着実に減らしていくことが必要です。

2　安全安心まちづくりの効果・意義

安全安心まちづくりは、地域の連帯感を強め、互いに見守り合い、助け合うことで、次のような効果が期待できます。

(1) 犯罪を未然に防止できます。
(2) 子供や女性、お年寄りなど被害に遭いやすい住民を守ることができます。
(3) 青少年の健全育成に役立ちます。
(4) 地域環境が清潔で美しくなります。
(5) 人の交流が活発になり、コミュニティが活性化します。

具体的な効果

◆犯罪を未然に防止できます

最も基本的な効果として、地域で安全安心まちづくりに取り組むことで、犯罪を企てている者から犯罪の機会を奪い、地域住民が犯罪の被害に遭う可能性を減らすことができます。

具体的には地域安全活動を行うことで、

(1) 地域住民の防犯意識が高まり、犯罪の危険を察知し、被害を回避する能力が養われる
(2) 犯罪を企てる者が犯罪を起こしにくい環境をつくることができる
(3) 犯罪を企てる者が近寄りにくくなる
(4) みんなの目で地域を見守ることができる

といった効果が期待でき、犯罪が起こらない、あるいは起きにくい地域を実現できます。

◆子供や女性、お年寄りなど被害に遭いやすい住民を守ることができます

治安の悪化が進むと、子供や女性、お年寄りが、夜間だけでなく、日中も安心して街を歩くことができなくなるおそれがあります。

地域で防犯活動に取り組むことで、子供や女性、お年寄りなど被害に遭いやすい住民を守ることができます。

◆青少年の健全育成に役立ちます

例えば、不良少年のたまり場となっている状態を放置すると、いずれは非行や犯罪の発生につながるおそれがあります。

家庭や学校だけでなく、地域が協力してこれらの課題に取り組むことにより、青少年が犯罪に手を染めることを防ぎ、青少年の健全育成につながります。

◆地域環境が清潔で美しくなります

「割れ窓理論」によれば、犯罪の起きにくい地域にするためには、荒れた状態（秩序が守られていない状態）をなくすことが大切です。

コミュニティ活動による地域の清掃、落書きの消去、公園などの樹木の管理、花壇の整備などの環境美化活動が犯罪の防止に役立ちます。

また、結果として地域が清潔で美しくなり、地域をより大切に思う心も育みます。

◆人の交流が活発になり、コミュニティが活性化します

地域ぐるみで防犯ボランティア活動に取り組むことは、近隣住民の相互交流の契機となり、望ましいコミュニティを醸成する重要な機会となります。

さらに、祭りやその他の地域の行事に防犯の視点を加えて実施することで、住民の防犯意識が高まり、コミュニティが活性化し、防犯に限らず、防災や交通安全、環境や福祉などあらゆる分野において地域の力が発揮され、より安全安心で住みよい環境を築くことができます。

“割れ窓理論”とは

提唱者／米ニュージャージー州ルトガーズ大学
ジョージ・ケリング博士

たった１枚でも建物の窓ガラスを割れたまま放置しておくと、その建物は管理されていないと思われて割られる窓ガラスが増え、その建物全体が荒廃し、いずれ街全体が荒れてしまうという理論です。一つの無秩序を放置すると、地域全体の秩序を維持する機能が弱まり、犯罪が増加・凶悪化するというもので、社会の小さなルール違反を見逃すことが大きな犯罪を生むことにつながると説いています。

ジュリアーニ氏がニューヨーク市長時代にこの理論を実践し、街角での犯罪を一掃したことは有名です。

その方法は、徹底した徒歩パトロールと軽微な犯罪でも見逃さない取締りを行うとともに、民間組織と協力して秩序を取り戻し、安全な地域を築くというものでした。

たった１枚の窓ガラスでも放置せずに対処することが、住民の安全に対する意識を高揚させ、その結果、安全な地域が実現できるのです。

みなさんの周りに落書きやゴミのポイ捨てなど地域の秩序を乱すものはないでしょうか。小さなうちに地域の連帯により修復・撤去し、犯罪者を寄せ付けないようにすることが大切です。

Ⅱ　防犯ボランティア活動を始める前に

地域住民による防犯ボランティア活動を成功させるためには、「できることから、できる人から、少しずつ活動の輪を広げていく」ことがポイントです。

防犯ボランティアグループの立ち上げ方

◆仲間を募りましょう

防犯活動を積極的に推進する有志を募り、防犯ボランティアグループを立ち上げましょう。ただ、完璧さを求めて無理をしたり、加入を強制的なものにしてしまうと、志半ばで挫折してしまうこともあります。

泥棒が侵入しにくいように庭に花を植える、不審者が子供たちに近づかないように犬の散歩時間を登下校時間帯に合わせるなど、できることから少しずつ始めればよいのです。そうした活動の中で防犯効果を実感し、防犯の大切さを理解した人がいれば、グループに加わってもらうようにお願いしてみましょう。

多くの住民は、地域で発生した犯罪を不安に思っているものです。特に、地域の学校に通う子供を持つ親は、我が子が犯罪に巻き込まれはしないかと心配しています。

防犯ボランティアグループを立ち上げる際には、このような防犯意識の高い住民が多く集まる町内会やＰＴＡに働き掛けてみましょう。

同じ不安を持っていれば、きっと多くの住民が賛同してくれるはずです。

◆リーダーを決めましょう

メンバーが集まったら、パトロールなどの活動を効果的に推進するため、推進責任者（リーダー）や副責任者（サブリーダー）を決めましょう。

規約のつくり方・募金活動規約のつくり方

◆グループの決まりをつくりましょう

防犯ボランティアグループの名称や目的、役員の構成などグループの決まりごとを取りまとめた規約（会則、要綱など）をつくりましょう。

規約をつくることでグループの活動目的を明確にし、意思統一を図ることができ、また、役員や参加者の役割を明確にすることができます。

さらに、活動費などのお金の管理を明確にすることができます。

対外的にもグループの存在を明確にすることができ、メンバーの募集にも役立ちますし、各種助成制度に応募する際にも必要になります。

また、募金活動規約をつくることは、広く賛同者からの募金を募ることにより、活動資金の確保に多様性を持たせ、グループの安定した活動・運営に役立つことになります。

〈規約の例〉

「●●●の会」規約（例）

（名称及び事務局）
第１条　本会は、「●●●の会」と称し、事務局を●●市●●町●丁目●●●●に置く。
（目的）
第２条　本会は、●●市●●地区における犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、民間ボランティアによる自主的活動を行うことを目的とする。
（活動）
第３条　前条の目的を達成するため、本会は次の活動を行う。
(1) 市街地における巡回パトロール
(2) 犯罪の抑止、青少年の健全育成のための声掛け活動
(3) 事件・事故に遭遇した際の通報
(4) 環境美化活動
(5) 地域安全に関する問題点の把握及び資料化
(6) 広報啓発活動
（会員）
第４条　本会は、第２条の趣旨に賛同する者をもって構成する。
（役員）
第５条　本会に会長１名、副会長２名、事務局長１名、会計１名、監査１名を置く。
２　前項の役員のうち、会長は会員の互選により選出し、他の役員は会長の指名により選出する。
３　役員の任期は１年（欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間）とする。ただし、再任を妨げない。
（総会）
第６条　決算、予算、役員改選、規約の改正、その他本会の運営に必要な事項を協議するため、年１回以上総会を開催する。
２　総会は会員をもって構成し、会長が招集し、議長は会長が指名する。
３　総会は構成員の半数以上の出席で成立し、議決は出席者の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
（役員会）
第７条　活動計画の立案、総会資料の作成等を行うため、役員会を開催する。
２　役員会は役員をもって構成し、会長が招集し、掌理する。
３　役員会は構成員の半数以上の出席で成立し、議決は出席者の過半数をもって決するものとする。ただし、可否同数の場合は、会長の決するところによる。
（経費）
第８条　本会の経費は、会費・募金その他をもって充てる。
２　会費は年●円とする。ただし、活動時必要に応じて別に徴収することができる。
３　会費、募金、活動収益金等については、役員会において本会専用の銀行口座を開設し、適正に管理する。
（会計年度）
第９条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日をもって終了する。
（規約の変更）
第10条　この規約を変更するときは、総会において出席した者の３分の２以上の同意を得なければならない。
（その他）
第11条　この規約に定めるもののほか、必要な細則については、役員会の議決を経て会長がこれを定めるものとする。
附　則
この規約は、令和　年　月　日から施行する。

「●●の会」募金活動規約（例）

（募金の方法）
第１条　募金活動は、次の方法で行う。
(1)　街頭募金
(2)　本会の銀行口座への振込
(3)　その他
（募金活動の時期）
第２条　募金活動の時期は随時とする。
（募金の使途）
第３条　募金の使途は、●●地区における犯罪のない安全で安心な地域づくりのために要する経費に充当する。
（収支報告等）
第４条　募金の収支は、本会総会の際に報告する。
（その他）
第５条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

※ これはあくまでも一例ですので、各団体の実情にあったルールをつくりましょう。

活動内容の決め方

◆情報交換をしましょう

活動を効果的、効率的に行うためには、地域の現状を把握して、地域の課題を洗い出しておくことが大切です。

そのため、地域の中で発生した犯罪や危険箇所を確認するとともに、メンバーが日頃から不安や危険と感じている場所や事柄などの情報を交換し、どのような活動が必要で、その活動をするために何が必要か、みなさんで活発に意見を出し合いましょう。

その際、地域を管轄する交番・駐在所等に相談して、警察が発信する犯罪の発生状況や危険な場所などの情報を提供してもらい、参考にするとよいでしょう。

ただし、すべてのデータを参考にするのは大変ですので、住民のみなさんが気がかりに思う内容に絞り込むとよいでしょう。

◆みんなで地域を歩いてみましょう（環境点検）

地域の現状についての情報交換の結果をもとに、犯罪が発生した場所やその危険性のある場所などを、実際にみなさんで歩いて点検してみましょう。

普段、慣れ親しんだ地域であっても、あらためて歩いて点検してみると、危険なところ、課題のあるところなどが意外と目に付くものです。

点検に行く際には、カメラや白地図、筆記用具などを用意します。

現場では、なるべくみなさんで固まって、見た状況を話し合いながら歩きましょう。現場の写真を撮り、その場で出た話題を白地図にメモしておくことを忘れないようにします。

また、昼間と夜間では様子がずいぶん変わることがありますので、時間帯をずらして複数回行うことも必要となります。

環境点検のチェックポイントとしては、次のような点が考えられます。

＜危険箇所＞

- 過去に犯罪が起きたり、起こりそうになった場所
- 不審者、不審車両などをよく見かける場所

＜課題箇所＞

- 夜間、人通りが少なく暗い場所
- 人目につきにくい場所
- 荒れた状態の空き家
- 若者が不健全にたむろする場所

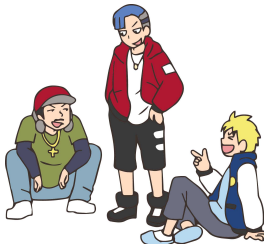

◆点検結果をマップにまとめてみましょう

模造紙大の大きさの白地図を用意して、環境点検で分かったことや現地の写真などを貼り付けたマップをつくりましょう。

マップをつくることで、問題のある場所をより明確にすることができ、他の人たちに説明する際には、有効な材料となります。

マップづくりの手順は、まず白地図に点検した箇所とコースを記入します。次にそれぞれの点検箇所を撮影した写真を仮置きし、点検の中で出た話題をラベルカードに書き写したものを並べます。その際、いろいろ話し合う中で出てきた改善案あるいは予防のアイデアなどもあわせてラベルカードにまとめ、近くに並べておきます。ラベルカードは、課題を書き込むカードは赤枠のカード、改善案を書き込むカードは青枠のカードなどのように色分けしておくと便利です。

次にレイアウトを整え、写真とラベルカードを白地図に貼り付けます。

最後に、点検の結果、こうありたいというスローガンを考え、書き込みましょう。これで完成です。

犯罪の発生場所や不安に感じる場所をマップに記入していくと、集中しているところが浮かび上がってきます。そのようなポイントを「ホットスポット」と言います。ホットスポットを中心に防犯活動を進めることで、限られた労力と予算で大きな成果を上げることができるでしょう。

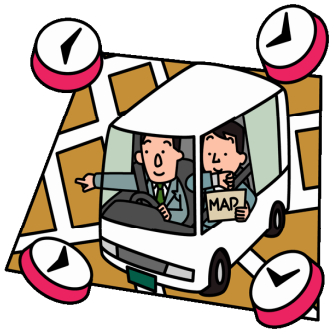

◆どこでどのような活動をするか決めましょう

これまでに明確になった地域の防犯上の課題（場所・もの・状況・意識等）に対し、どのような対応策を取ることができるか検討しましょう。

話し合いを進める中で、個人レベルで対応できるもの、ご近所で協力しなければならないもの、地域で取り組まなければ効果があがらないもの、行政や警察でなければ対応できないものなど、様々な対応策が出されると思います。

個人レベルで対応可能なものは、町内会の集まりや回覧板などを利用して情報提供し、住民のみなさんに取組を勧めるとよいでしょう。また、行政や警察でなければ対応できないものについては、町内会の役員などにも相談して、地域の声をしっかり伝えることが大切です。

さて、みなさんのグループは具体的にどのような活動に取り組みますか？

地域ぐるみで取り組む必要のあるもの、行政と連携することで効果が期待できるもの、それらすべてを１つのグループで担おうとすると無理が生じてしまいますし、活動する場所についても、すべてのエリアを対象に活動しようとするのは極めて困難です。

そこで、どこで、どのような活動をするのか、思い切った選択と集中が必要です。防犯ボランティア活動の成功の秘訣は、「できることから、できる人から、少しずつ活動の輪を広げていく」ことです。

まず、マップづくりを通して明確になったホットスポットを中心に活動してみましょう。

また、防犯ボランティア活動を行っている他のボランティアグループや団体、防犯協会や地域安全活動推進委員、町内会の防犯部などと連携し、相互に活動を補完し合うことができれば、それぞれのグループの活動は小さくても、地域全体としては、大きなネットワークの力を発揮することが期待できます。

活動開始前の情報発信

◆地域のみなさんに伝えましょう

防犯ボランティアグループを立ち上げ、どのような活動をするか決まったら、地域のみなさんに活動内容を伝え、理解と協力を呼び掛けましょう。

周知方法としては、町内会の役員にお願いして、会議や打合せの際に紹介していただいたり、町内会だよりや回覧板に記事を掲載したり、町内の掲示板や町内会館等に掲示することなどが考えられます。

また、メンバーにパソコンが得意な方がいる場合は、ホームページを作成すると、さらに広い範囲に情報発信することができ、ネットワークが広がります。

◆他のグループや団体と情報交換しましょう

地域の中や隣接地域にある他の防犯ボランティアグループや団体にも結成したことを伝えましょう。

防犯ボランティアグループを立ち上げたばかりのころは、グループの運営や活動の進め方など、分からないことが多く不安なものです。

日頃から他の様々なグループや団体と情報交換を密にして、協力関係を構築することができれば、困ったときに相談にのってくれたり、活動を進めていく上で必要な情報やノウハウを提供してくれたり、場合によっては経験豊富なメンバーを臨時に派遣してくれるなどの支援も受けられるでしょう。

さらに、インターネットやホームページ等を活用して、ネットワークの輪を広げていくことも有効です。

◆警察や市町村にも連絡しましょう

最寄りの交番や駐在所等、市町村にも活動の開始を知らせましょう。警察との合同パトロール等を通じてノウハウの提供を受けることができますし、市町村から助成を受けることができる場合もあります。また、事故等の未然防止にも役立ちます。

Ⅲ　活動の進め方～防犯パトロール

防犯パトロールは、最もなじみの深い防犯ボランティア活動です。しかし、防犯パトロールの効果はなかなかすぐには現れないものなので、息の長い活動が必要です。そのためには、「気楽に、気長に、危険なく」が大切です。

防犯パトロールの目的

防犯パトロールの目的は、
・犯罪・事故・災害の被害を未然に防止すること
・地域のみなさんが安全に対する関心を高めること
・参加することで地域の連帯感を醸成すること
にあります。

防犯パトロールのイメージ

◇気楽に

気負わず、肩肘張らず、日常生活の一部として気楽にやりましょう。

◇気長に

短期間では、パトロールの効果は実感できないものです。気長に続ければ、やがて知らず知らずのうちに地域安全の輪が広がり、犯罪の起きにくい環境がつくり出され、犯罪の減少につながります。

◇危険なく

せっかくパトロールをしても、事故に遭ったりケガをしたのでは続けることが難しくなってしまいます。危険を回避して、安全に続けることが大切です。

防犯パトロールの必需品

◇携帯電話や警笛・防犯ブザー

１１０番通報や緊急時のために、携帯電話や警笛・防犯ブザー等を携行しましょう。

◇タスキや腕章

パトロールをしていることがひと目で分かるように、「パトロール中」などと表示されたタスキや腕章を身につけて活動しましょう。

蛍光色ジャンパーや帽子を着用してのパトロールは周囲からもよく見えるため効果的であるほか、事故防止の観点からも望ましいといえます。

◇メモ帳や筆記用具

危険な場所や不審車両の特徴などをメモする際に必要です。通報する際や他の人に伝える場合にも役立ちます。

◇活動日誌

注意する場所などを次の人に引き継げるように、活動日誌を作成しましょう。

◇反射テープ、懐中電灯など

夜間にパトロールする際は、事故に遭わないように反射テープなどを活用しましょう。特に夕暮れ時は、ドライバーから歩行者が見えにくい状態になりますので、事故防止のために、できるだけ反射テープや反射材の付いた衣服や靴などを着用しましょう。

また、夜間のパトロールは、足下が暗く危険です。懐中電灯等の照明器具を必ず携行しましょう。

※　パトロールの際には、特殊警棒、木刀、バット、ゴルフクラブ等の凶器となりえる物や、催涙スプレー等は携行しないでください。携行することが犯罪となる場合があります。

防犯パトロールの注意事項

◇危険なことはせずに警察にすぐ通報を！

パトロール中に不審者・不審車両を発見したときは、直ちに警察へ通報してください。不審車両が逃げても決して無理な追跡などはせず、ナンバーや特徴のチェックにとどめてください。

犯罪を目撃したら、直ちに１１０番通報してください。

※　１１０番のかけ方

一般電話、公衆電話、携帯電話等いずれからでも、１１０番通報をすることができます。

通報を受けた警察官は、次の点について順を追って聞きますので、落ち着いて話してください。

- 何があったのか
- いつあったのか
- どこであったのか
  （目標になる建物などがあれば教えてください。）
- 犯人、不審者について
  （性別、人相、服装、車両、逃走方向など）
- 被害の状況
- 通報者（あなた）の名前など

◇交通事故に注意！

徒歩パトロール時には、反射テープの装着や懐中電灯を携行するなどして、ドライバーから見えやすいように心掛け、交通事故に遭わないように十分注意しましょう。

◇プライバシーを尊重し、秘密を守る！

誰でも自分の家庭のことは干渉されたくないものです。パトロール中に知り得た他人のプライバシーなどの秘密は必ず守りましょう。

◇分からないことは警察に相談を！

パトロール中の注意点や地域での防犯対策など、分からないことは最寄りの交番・駐在所等に遠慮なく相談しましょう。

防犯パトロールの方法

防犯パトロールは、地域のみなさんが主体となって行うものです。
ここに記載した方法は一例です。みなさんがお住まいの地域に合った方法でパトロールしましょう。

◇複数で！

危険防止の観点からも単独で行動せず、必ず複数人でパトロールしましょう。
多くの目で見ることで、より多くの危険箇所などを発見することができます。また、不審車両を発見したときは、１人はナンバー、１人は車の特徴、１人は運転者の特徴などと、役割を決めて覚えるようにすると、きめ細かく確認することができます。

◇徒歩で！

街頭で犯罪被害に遭われた方の多くは、徒歩や自転車です。同じ視点で見ることによって、犯罪に遭いそうな場所や危険な場所などを知ることができます。
危険な場所などを確認しておくと、自治体に防犯灯の設置を要望する際などに役立ちます。
なお、犯罪を企てようとする者にパトロールを行っていることを知らしめる（見せるパトロール）上では、青色防犯灯を装備した自動車によるパトロールも効果的です。目的と対象に応じて、使い分けるとよいでしょう。

◇声掛けを！

地域のみなさんが声を掛け合うことで地域の連帯感が醸成されます。
何を言おうかと特に構えなくても大丈夫。「おはようございます」や「こんばんは」といった挨拶だけでも十分な効果があります。
犯罪者は、声を掛けられることを嫌います。

◇できる範囲で！

何事も苦痛になってしまっては長続きしないものです。無理をせず、みなさんのできる範囲（時間・場所）でパトロールしましょう。
朝の散歩や犬の運動をする際など、仲間を誘って２～３人で「パトロール中」の腕章をつければ、立派な防犯パトロールです。

◇継続して！

パトロールは継続することに意味があります。
また、防犯パトロールというと夜に実施するイメージがありますが、都合の良い時間で構いません。空き巣など、昼夜を問わず活動する犯人もいるので、昼間の防犯パトロールも犯罪抑止につながります。

◇パトロール後に情報交換を！

パトロールが終わった後は、パトロールの結果について情報交換しましょう。情報交換することで、地域の動きや注意箇所等を共有し、効果的なパトロールを行うことができます。

◇広報活動を！

パトロールを実施することはもちろん、パトロールの結果から分かった危険な場所などについて注意喚起することも重要です。
パトロールで分かった危険な場所や注意する場所などを地図に示した「安全安心マップ」を作成して地域の方へ配布すれば、さらに犯罪や事故の抑止に効果があります。
地域のみなさんに情報発信する際には、町内会と連携し、町内会だよりや回覧板を活用するなど、効果的・効率的に周知できるように工夫してみましょう。

青色防犯パトロール

防犯パトロールを実施する方法は、徒歩、自転車、自動車など、活動方法に制限はありません。
みなさんも青色回転灯等を点灯してパトロールをしている自動車を見かけたことがあると思います。
青色回転灯等（回転式の構造又は光源が点滅する構造の青色防犯灯のことをいう。以下同じ。）を装備した自動車での防犯パトロールを青色防犯パトロールといいます。

青色回転灯等を装備して車両を運転することは、道路運送車両法で規定されていますので、利用する際は所定の手続を行う必要があります。
青色防犯パトロールは、日中はもとより夜間においても目立ちやすく、活動が認知されやすいので効果的な防犯パトロールを行うことができます。

◇青色防犯パトロールを始める場合の手続

青色防犯パトロールを行うことができるのは、市町村長や警察署長等から防犯活動の委嘱を受けた方により構成される団体や市町村などが対象となります。
地元警察署に証明申請書を提出し、活動内容や活動計画などの審査を受け、定められた要件を満たす場合に、証明書が交付されます。
次に、交付を受けた証明書を運輸支局又は軽自動車検査協会に持参して、自動車検査証に「自主防犯活動用」と記載してもらう手続を行います。
自動車検査証に記載されれば手続は完了です。
パトロールをする際には、パトロールを行う方の安全を第一に考え、交通事故には十分に気をつけましょう。

◇パトロール実施者の講習

青色防犯パトロールを行う車には、必ず１人以上警察から証明を受けたパトロール実施者が乗っていなければなりません。（運転手でなくても構いません。）
パトロール実施者になるためには、警察で行っている青色防犯パトロール講習を受講する必要があります。
また、講習受講後は概ね３年を経過するまでの間に、再度講習を受講する必要があります。

申請に必要な事項は、道警ホームページ「はじめませんか青色防犯パトロール」に詳しく掲載していますのでご覧ください。（https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/bouhan_pato/bluepato.htm）

◇申請手続の流れチャート図

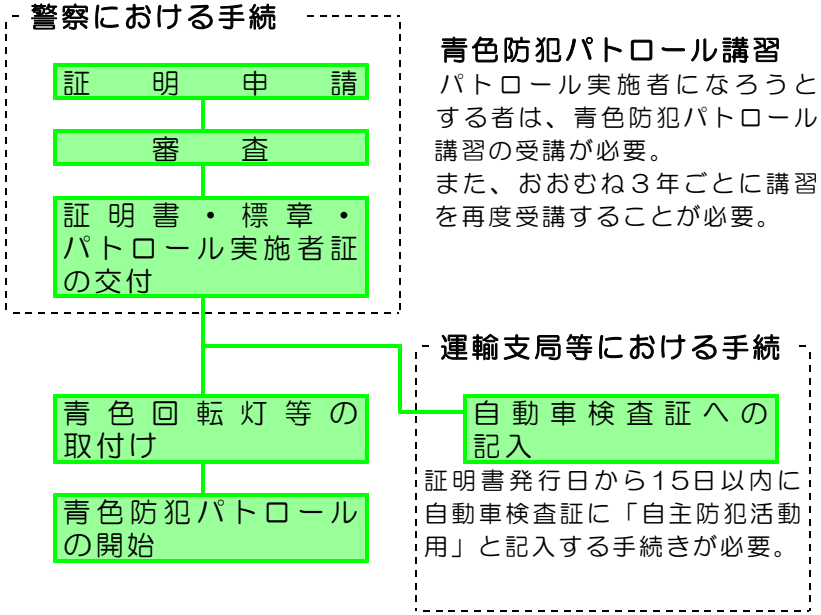

平成21年1月1日以降に初年度登録した車には、保安基準に適合した青色回転灯等でなければ、装備することができませんので注意しましょう。

防犯パトロールの着眼点

防犯パトロールを通じて、地域の安全を確保するとともに、防犯の観点から地域の環境をもう一度見直してみましょう。
パトロールを行って確認した事件や事故が発生する危険性が高い場所などは、地域ぐるみで関係機関に働き掛けをして改善していきましょう。
犯罪の起きにくい環境づくりが重要です。

◇防犯灯の設置が必要な場所はないか

人通りが少なく暗い道路は、ひったくりや痴漢などが発生するおそれがあります。
一部地域では、「一戸一灯運動」に取り組んでいます。
※一戸一灯運動：夜間に各家庭の門灯や玄関灯を点灯して、住宅街の暗がりをなくし、犯罪防止につなげる運動。

◇不良少年のたまり場となっている場所はないか

公園や店先など、不良少年のたまり場があると非行の温床となります。
パトロールをしている姿を見せるだけでも、たまり場を解消する効果があります。

◇通学路に異常はないか、見慣れない人・車はないか

子供や地域の安全を確保するために、登下校時間帯の通学路に不審者や不審車両がいないかなどを重点的にパトロールする必要があります。

◇公園などの遊び場に異常はないか

放課後、子供たちが安心して遊べるように、警戒や点検が必要です。
夕暮れ時に子供が遊んでいたら、早めの帰宅を促しましょう。
また、公園、通学路等の見通しをよくするために、雑草の除去、枝払いをして明るくするだけでも防犯効果は格段に上がります。

◇水難事故が発生するおそれはないか

河川・用水路・ため池など、水難事故が発生するおそれのある場所を確認し、改善を働き掛けましょう。
危険な水遊びをしている子供には、注意しましょう。

◇留守宅、その周囲に不審な人や車はないか

新聞受けに数日分の新聞が溜まっているなど、明らかに留守にしていることが分かる家の周辺に、不審者や不審車両はないか関心を持って確認しましょう。

◇廃屋、空き家などに異常はないか

廃屋や空き家などは、犯罪の温床になりやすい場所です。また、放火されたり、不良少年のたまり場となるおそれもあります。
所有者などに対して改善を働き掛けましょう。

◇廃棄物の不法投棄はないか

ゴミの不法投棄や放置自転車をそのままにしておくとさらに不法投棄などが増え、地域の環境が悪化します。
環境が悪化することは犯罪の増加につながりますので行政機関と連携して地域で早めに対応しましょう。

防犯パトロールＱ＆Ａ

Ｑ　負担が大きく大変ではないですか？

Ａ　多くの方が参加することにより負担は減少します。
　１日に２回パトロールを実施する場合、パトロールする人が２０人いると３人１組で行ったとして１人当たり週２回、１００人確保できれば月２回の参加で実施することができます。

Ｑ　挨拶や声掛けなどの簡単なことをするだけで、本当に効果があるのですか？

Ａ　これから悪い事をしようとする人間は、声を掛けられたり、顔を見られたりすることで犯行を思いとどまり、立ち去る可能性があるので、犯罪の抑止には大きな効果があります。
　また、挨拶や声掛けをきっかけとして、住民同士が顔見知りとなり、見知らぬ者や車に気づくことができるのです。

Ｑ　危険ではないですか？

Ａ　危険な行為をする必要はありません。
　事件・事故を目撃した場合はもちろんのこと、不審者、不審車両を発見した場合や不良少年のたまり場を発見した際は、声を掛けたり近寄ったりせずに警察へ通報してください。
　また、日没後にパトロールを実施する際は、反射テープや懐中電灯を活用するなどして、交通事故には十分気をつけてください。
　なお、万が一に備え、ボランティア保険に加入することも検討してください。ボランティア保険の詳しい内容は、北海道防犯協会連合会、地区防犯協会又は警察署までお問い合わせください。

Ｑ　パトロールはハンドブックに示されたとおりにしなければならないのですか？

Ａ　あくまでも地域住民のみなさんの自主的な活動ですから、地域の実情やメンバーの意見に合わせた方法で実施してください。

Ｑ　腕章などはどうするのですか？

Ａ　「地域の安全は地域で守る」ことを基本とし、誇りを持ってパトロールするため、地域独自のシンボルとして、腕章、タスキ、帽子などを作ってみてはいかがでしょうか。
　腕章やタスキを着用することで、悪い事をしようとする人間に対してはもちろんのこと、パトロール中であることを地域のみなさんにアピールできます。

Ｑ　防犯ボランティア活動の必需品や防犯グッズはどこで入手できますか？

Ａ　腕章、タスキ、帽子、蛍光色ジャンパー、警笛等の必需品、防犯ブザー、ひったくり防止ネット等の防犯グッズなどにつきましては、北海道防犯協会連合会又は地区防犯協会にお問い合わせください。

Ｑ　防犯ボランティア団体への助成制度はありますか？

Ａ　地域によっては、防犯協会、自治体による防犯ボランティアへの助成制度がある場合があります。主な助成内容は、懐中電灯や腕章等の購入費、ボランティア保険加入費などの活動に必要な経費の助成、防犯ボランティア活動に必要な物品の支給・貸出しなどです。
　活動を始められる前に、お住まいの自治体または最寄りの警察署、地区防犯協会などへお問い合わせください。

防犯パトロール活動（案）

項　　目	内　　容
名　　称	○○地区パトロール隊「●●●」
責　任　者 副　責　任　者 (ﾘｰﾀﾞｰ、ｻﾌﾞﾘｰﾀﾞｰ)	○○自治会会長 ○○小学校ＰＴＡ会長
構　成　員	◆　地域内に居住又は勤務する有志の方 ◆　自治会、ＰＴＡ、消防団、地域安全活動推進委員、交番・駐在所連絡協議会員、少年補導員、少年指導委員、地域交通安全活動推進員などのほか従事可能な有志の方 ※ 地区や団体ごとに副責任者を決めると、連絡や計画作成がよりスムーズにできます。
時間・区域・路線 班　編　制　な　ど	◆　時間 Ａ班　午前７時から午前９時まで Ｂ班　午後３時から午後５時まで Ｃ班　午後７時から午後９時まで ◆　区域・路線 ・　犯罪の発生状況等に応じて実施（選択と集中） ・　地区で区分けして実施 ・　登下校時間帯は、子供の通学路を重点的に実施 ◆　班編制 ・　１班３～４人で編成 ・　班の中でパトロールリーダーを選定
計　画　の　策　定	◆　責任者は、翌月のパトロール実施計画を策定し、月初めに構成員に回覧し、それぞれの都合のよいところに記名してもらう。 ◆　記名終了後、月末までに翌月の実施計画を構成員などに配布（伝達）する。
実　施　要　領	◆　原則として、徒歩で実施する。 ◆　実施に当たっては、腕章及びタスキを着用し、終了後、次の班のパトロールリーダーに引き継ぐ。 ◆　出会った人に積極的に「声掛け・あいさつ」を励行する。 ◆　不審者や不審車両はメモする。 事件を目撃した場合には、直ちに１１０番通報する。 ◆　交通事故に十分注意する。 ◆　月に１回程度、意見交換会を開催する。 その際、警察との情報交換を行う。
そ　の　他	◆　パトロールに必要な携行品の購入費用を検討する。 ◆　ボランティア保険への加入を検討する。

※　これはあくまでも一例ですので、地元の警察などとも相談して地域の実情に合ったものを策定してください。

Ⅳ　活動の定着・活性化

活動を始めると、グループの運営や活動内容などに、いろいろと課題が見えてきます。また、トラブルや事故防止への配慮も必要です。
グループの活動をうまく軌道に乗せ、活発に続けていくためには、メンバーが参加しやすい・活動しやすい環境をつくることが大切です。

活動が低調になる原因と長続きの秘訣

せっかくメンバーを集めて活動を始めたのに、結成当初の盛り上がりはどこへやら、何となく参加人員が少なくなり、いつの間にか自然消滅してしまったという事例もあります。
活動が低調になってしまう原因としては、
- 組織（グループ）を結成することが目的になり、結成したことで満足してしまう。
- 一部の人だけが一生懸命になっている。
- リーダーがいなくなった。
- 関係機関・団体等からの情報が不足している。

などが挙げられます。

これらの問題を解決し、活動を長続きさせることが大切です。

活動を長続きさせるためには、
- 無理のない手段・方法で実施し、住民相互でしっかりした取り決めを行う。
- 多くの住民が参加できる活動内容を設定する。
- 拠点を設けて活動しやすい環境づくりを行う。
- 関係機関・団体と緊密な連携を図る。

などが考えられます。

活動を軌道に乗せるために

防犯ボランティア活動を軌道に乗せ、元気に活動を続けていくためには、いくつかのポイントがあります。

特に、活動の原動力であるメンバー個々の「思い」と「やる気」を引き出し、生き生きと活動できる環境づくりをすることが重要です。

また、活動する上での技術の向上や活動拠点の確保、活動内容の工夫、資金や社会的な評価の確保なども大切です。

次の対応策を参考に、グループの規模や活動内容に応じた工夫を凝らし、活動を軌道に乗せましょう。

◇メンバーが生き生きと活動できる環境づくり

- 団体の活動趣旨や目的を明確にし、メンバー間で共有する。
- メンバー全員が活動内容や運営に関して意思決定に関与し、情報を共有する。
- 活動に参加すると楽しいと実感できるような工夫をする。
- メンバー間の交流を大切にし、親睦を図るとともに何も発言せずに帰る人がいないように工夫する。
- メーリングリストやホームページをメンバーの疑問の解決や連絡などに活用する。
- 活動状況等の情報発信を積極的に行い、団体の存在を地域に浸透させ、活動への協力を得る。
- 回覧板、インターネットやＳＮＳを活用してメンバーを募集する。
- １日だけの体験参加を受け入れるなど、新規加入者が参加しやすい工夫をする。

◇技術の向上

- 活動終了後に反省会を開き、問題点の解消や技術の向上に向けた意見交換を行う。
- 同様の活動を行っている他のグループと情報交換を行う。

- 警察や防犯協会役員、地域安全活動推進委員などを講師に招き、研修会や勉強会を行う。
- 交番や駐在所等とこまめに情報交換を行う。

◇活動拠点の確保

- 町内会の協力を得て、町内会館等を活用する。
- 公民館等の公共施設を活用する。
- 警察署や交番に設けられたコミュニティールームを活用する。
- 空き店舗や空き公営住宅を安価又は無償で借用する。
- 事業者の協力を得て、事務所等を安価又は無償で借用する。

◇活動のマンネリ化の防止

- 地域住民の意見を聞くなどして、活動の点検・評価を行う。
- グループの活動だけではなく、地域イベントに参加したり、学校や子供会等への出前活動を行うなど、活動の幅を広げ、メリハリをつける。
- 地域の子供達にも活動に参加してもらい、子供達の目線に立った活動のヒントとする。
- リーダーの交代をスムーズに進め、空白をつくらない。

◇資器材の購入等活動資金の確保

- 行政、基金、助成団体等の支援制度を活用する。
- 活動を資金面で支える応援組織を創設する。
- 町内会活動との連携を図る。
- 募金活動等を通じた賛同者からの協力を得る。

◇社会的な理解や信用の確保

- 地域イベントへの参加やグループ独自のイベントを開催するなどして知名度を高める。
- ホームページの開設や機関誌等の活用により情報発信を行う。
- 町内会の集まり等を利用して地域住民に活動内容を周知する。
- 新聞、テレビ、雑誌の取材を受けたり、市町村広報誌に記事を掲載してもらう。

トラブルの防止

防犯ボランティア活動には、様々な活動があります。
防犯パトロールや環境美化活動中は、大勢の人と接する機会も多く、中には些細なことから相手に誤解を与え、トラブルになるケースも考えられます。
そのようなトラブルを防止するためには、どのようなことに注意して活動すべきか、事例をもとに対応策を考えてみましょう。

事例：夜間パトロールで、アパート前に駐車中の自動車の防犯診断を実施していたところ、「不審者が車を物色している」と通報され、通報者から抗議を受けた。

対応：町内会とも連携して、事前に夜間パトロールや防犯診断の実施について周知徹底しておき、地域住民の理解と協力を得て行うことが大切です。
また、防犯ボランティア活動であることが分かるように、腕章等を着用しましょう。

事例：一般家庭と自動車の防犯診断を実施していたところ、地域住民から警察に「家の庭先に勝手に入ってきて、止めてあった車のドアを開けて防犯診断カードを入れていった。少しやり過ぎでは。車の中の物がなくなったら疑われますよ」と苦情の電話があった。

対応：防犯診断は、相手方の理解と協力の下に行うものという認識を徹底し、家人がいる場合は了解を得て、できれば立ち会ってもらうようにしましょう。

事例：深夜の防犯パトロール中、中学校の校庭で暴走族風の十数名が花火をして遊んでいたため帰宅を促したところ「何の権限があってやめさせるんだ。誰にも迷惑はかけていない。」などと逆上され、少年１人と小競り合いになった。パトロールのメンバー１人が転倒し、打撲傷を負った。

対応：パトロールの際は、携帯電話を所持するなど緊急時の通報手段を準備しておく必要があります。
対象者が集団又は暴走族等で危険が予想される場合は、直接注意するのではなく警察に通報し、対応を任せましょう。

事例：街頭パトロールの際、違法駐車車両のワイパーにチラシをはさんで協力依頼したところ、後日車の所有者から「何の権限があってこんなことをしているのか」との苦情を受けた。

対応：迷惑駐車防止についての協力依頼文書を作成し、町内会に配布して、住民にパトロールの実施について周知徹底しておくことが大切です。
また、パトロールの実施に当たっては、管轄する交番や駐在所等への連絡手段を確保しておきましょう。

事例：キャンプ場を防犯パトロール中、テント内までのぞき込んだため、トラブルとなった。

対応：パトロールには法的権限等がないことを踏まえ、目的や方法について、事前にメンバー全員と意思統一しておくことが大切です。

事例：夜間の防犯パトロールで、メガホンや拍子木を用いて「火の用心」等の呼び掛けを行ったところ、マンション居住者から騒音の苦情が出た。

対応：事前にマンションの管理人等を通して防犯ボランティア活動である旨説明し、理解と協力を求めておくことが大切です。また、マンションの居住者も活動に参加してもらうと理解が得られやすくなります。

事例：防犯パトロール中、メンバーの１人がオートバイにはねられ入院した。

対応：交通法令を遵守し、事故に遭わないように気をつけるとともに、周囲に目立つように蛍光色のジャンパーや腕章などを着用しましょう。また交番や駐在所等との連携を密にし、危険な箇所等については合同でのパトロールを検討しましょう。
万が一に備えて、ボランティア保険等への加入も検討してみましょう。

事例：夜間の防犯診断中、暗闇でつまづいて転倒し、足首をねんざした。

対応：夜間の活動には反射テープや懐中電灯を活用し、事故防止に万全を期しましょう。

Ⅴ　北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞

この賞は、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、安全で安心な地域づくりに関する意識の高揚と、積極的な防犯活動の促進を図ることを目的として平成１７年度から行っている表彰です。
道内各地において、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する自主的な活動や先駆的な取組等について、他の模範となる顕著な功績があった個人・団体・事業者の方々を表彰し、その活動内容を広く道民のみなさんに紹介することにより、地域の自主防犯活動を奨励しています。

令和４年度 受賞者

西地区子ども見まもり隊

設　　立	平成２２年６月
代 表 者	原　修二（滝川市立西小学校PTA会長）
活動年数	１２年
所 在 地	滝川市
推 薦 者	札幌方面滝川警察署長
表 彰 歴	平成30年 滝川市防犯協会「防犯功労者表彰」

（活動年数は令和４年７月時点（以下同））

◆受賞理由

地区の学校ＰＴＡの呼びかけから始まった活動は、保護者をはじめ町内会員等による登下校時の挨拶活動のほか、交通・不審者危険箇所に係る地域マップの作成など、地域の安全に寄与するものとなっている。また、その活動は児童生徒の安全対策のみならず、地域全体の防犯意識の向上にもつながり、地区内高校による環境美化活動や薬物乱用防止啓発事業への参加など、社会法意識の醸成や少年の健全育成にも好影響を与えており、世代にわたって防犯意識の浸透が伺えるものとなっている。
「自ら出来ることを出来る範囲で無理なく行う」という信条で、誰もが参加出来るボランティア活動の実践は、他の防犯ボランティア活動の模範となるものである。

佐藤　源五郎

活動年数	２６年
所 在 地	札幌市中央区
推 薦 者	札幌方面中央警察署長
表 彰 歴	平成２０年　中央防犯協会連合会「防犯功労者表彰」 平成２９年　札幌地区防犯協会「防犯功労者表彰」 令和２年　札幌方面防犯団体連合会「防犯功労者表彰」

◆受賞理由

関東以北最大の歓楽街である薄野地区を明るい健全な町とするため、犯罪抑止、環境浄化、少年非行防止、暴力団排除活動を積極的に推進するクリーン薄野推進協議会の一員として長年にわたり活動している。

会長就任後は、大規模街頭啓発パレードや大型ビジョンを活用した広報啓発活動、青色回転灯装備車両による音声広報パトロールを推進するほか、大型屋外広告や警告音声放送機器設置など新たな防犯ツールの整備も進めている。

長年にわたり協議会会長として強いリーダーシップを発揮し、地元愛と創意工夫に溢れた活動を実践しているほか、地区の枠組みを越えてすすきの・狸小路・大通地区安全安心まちづくり協議会を結成するなど、地域の安全安心まちづくりに尽力しており、その活動は他の模範となるものである。

株式会社エフエムもえる

開　　局	平成16年10月
代 表 者	代表取締役　佐藤　太紀
活動年数	17年
所 在 地	留萌市
推 薦 者	旭川方面留萌警察署長
表 彰 歴	平成22年　総務大臣「地域づくり功労賞」 平成29年　法務大臣「人権擁護功労賞」　ほか

◆受賞理由

「マチの聴こえる回覧板」をコンセプトとして、ラジオ局職員のほか市民がパーソナリティを務めるコミュニティＦＭ局から地域に根ざした情報を発信。防犯、交通安全情報や、特殊詐欺の発生、不審者の出没、行方不明者などの情報は、犯罪発生件数の減少や特殊詐欺被害の抑止などの地域防犯に大きく貢献している。

地元ＦＭ局からのタイムリーな情報発信は、地域住民の犯罪に対する抵抗力の強化に大きな役割を果たすものとなっており、住民からも高い支持を受け、各方面からもその功績が認められているところであり、地域の安全で安心なまちづくりに大きく寄与するものである。

帯広市防犯協会
西帯広ニュータウン支部

設　　立	昭和63年5月
代 表 者	支部長　池田　利光
活動年数	34年
所 在 地	帯広市
推 薦 者	釧路方面帯広警察署長
表 彰 歴	平成5年 帯広地区防連「防犯功労ボランティア団体表彰」 平成17年 釧路方面防連「防犯功労ボランティア団体表彰」 令和３年 道防連「防犯功労ボランティア団体表彰」

◆受賞理由

団体結成以降、巡回パトロールや住宅等の防犯診断、登下校時の見守り、公園や人の少ない通りの夜間パトロール、特殊詐欺被害防止に係る街頭啓発などの幅広い活動を継続的に実施し、警察及び行政の防犯活動に積極的に参加するなど、官民連携した防犯活動を推進している。

大型商業施設が建ち並ぶ新興住宅地で犯罪増加が懸念される地区であるが、継続した防犯パトロールや見守り活動などにより犯罪発生件数は減少しており、地域住民の自主防犯意識の高揚も図られるなど、その活動は犯罪抑止に大きく貢献している。

活動頻度や内容において優れた取組を展開しており、地域の安全・安心に対する貢献度は極めて高く、他団体の模範となるものである。

受賞された皆さんおめでとうございます。
これからも子ども達のため、地域のため、更なる活動をよろしくお願いします。

Ⅵ　Ｊｕｍｐｅｒｓ（北海道警察学生ボランティア）

北海道警察では、平成30年４月に北海道警察学生ボランティア「Ｊｕｍｐｅｒｓ（ジャンパーズ）」を設立し、学生が活動に参加しやすい環境を整備することにより、次世代を担う学生ボランティアの確保と活動の活性化を図っています。

◆主な活動

防犯ボランティアの活動

◇日常における合同パトロール

犯罪等の未然防止、地域住民の安全に対する意識向上、地域の連帯感の醸成などのため、警察官、他のボランティアの皆さんと一緒に地域をパトロールします。

◇子供の見守り活動

児童の安全を守り、安心感を与えるため、登下校時に学校周辺で見守り活動を行います。

少年警察ボランティアの活動

◇少年の居場所づくり（通称”Jumpプラン”）事業への参加

少年の非行防止と健全育成を図るため、少年が各種体験活動などを通じて、他者を思いやる心や社会のルールを守る規範意識を醸成することを目的として道警察が実施している「少年の居場所づくり」事業に参加します。学生ボランティアは、少年と年齢が近く、これらの活動を通じて信頼関係が構築され、少年の立ち直り支援に重要な役割を果たしています。

サイバーボランティアの活動

◇インターネットにある違法情報・有害情報を通報するボランティア活動

インターネットの世界を見て回る「サイバーパトロール」により、サイバー空間を安心して使えるよう、警察と連携した違法・有害情報の発見活動やインターネット利用者への広報啓発活動を行います。

※参加資格等は、道警ホームページに掲載していますのでご覧ください。
https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/volunteer/volunteer.html